



近 税 な に わ

発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 猿木 真紀子
 編集人 広報委員長 夫馬 竜司

〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-14-12
 浪速区産業会館3階
 TEL (06) 6556 - 6965
 FAX (06) 6556 - 6975



支部旅行



目

次

新年のご挨拶	猿木真紀子 (2)
謹賀新年	支部役員一同 (2)
新年のご挨拶	藤田 光三 (3)
今年は午年当たり年	(4)
特別寄稿	
新入会員挨拶・事務所開設	大熊 健 (5)
支部厚生事業に参加して	
初めて支部旅行に参加して	深田 節夫 (6)
初めて参加した支部旅行報告	足袋拔 功 (7)
青年部だより	西川 弘晃 (9)
同好会だより	
釣り同好会に初参加してみたら、こうなりました。	
	川上 俊洋 (10)
二連覇しました!!	清水 章 (11)

俳壇	(11)
本会だより	榮村 聡二 (12)
区民まつりに参加して	
区民まつりに参加して	夫馬 竜司 (13)
大阪自由業団体連絡協議会交流会	
大阪自由業団体連絡協議会交流会に参加しました	
	坂口 知寛 (14)
会員情報	(14)
新入会員ご紹介	(15)
役員一言コメント!	(15)
委員会だより	(16)
税務署だより	(20)
PHOTO	(32)
編集後記	(32)



新年あけましておめでとうございます。皆様には健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

日頃より当支部の運営と諸活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年6月に新執行部がスタートし、およそ半年が経過いたしました。この間、毎月の執行部会議を重ねながら、支部としての取組みや課題を検討してまいりました。時にはweb会議を取り入れて、忙しい中でも時間を調整し合い、少しずつですが前に進むことができました。顧問・相談役に助言をいただき、支部規約を再確認しながら、より良い形を模索する半年間でした。率直な意見交換をして、新しい視点や発想が生まれてきていると感じております。

さて、本年の重点テーマは「デジタル化の推進」と「支部の活性化」であると考えております。デジタル化につきましては、税理士業務と支部運営の双方で、効率化と質の向上を図っていきたいと考えます。デジタル化に伴う税理士業務の変化をスムーズに進められるように、必要な情報提供や研修会の充実を図り、支援体制の強化に努めてまいります。そして、支部から会員への研修案内や連絡事項がより円滑に伝わるように、周知の仕組みを強化し、効率的で確実な情報共有につなげたいと考えております。

また、支部の活性化に向けては、確定申告期における税務支援、租税教室などの租税教育、税金クイズなどの地域貢献活動を税務行政や諸団体と協力して積極的に継続してまいります。これらは

私たち税理士の大切な社会的使命であり、力を入れて取り組んでまいります。

研修事業では、業務に役立つテーマを中心とした研修会を継続的に実施し、参加者が増えて、結果として研修受講義務の達成率の向上にもつながることを期待しております。さらに意見交換会、支部旅行をはじめとした会員交流の機会も、青年部と連携しながら、より多くの方にご参加いただけるよう工夫を重ねてまいります。支部の活動や一人ひとりの会員のことをよりよく知っていただけるよう広報にも力を入れ、支部としての一体感と活力を高めていければと願っております。

税理士の仕事は、社会にとって、なくてはならないものであり、誇りある専門職であり続けるように、そして会員の皆さまにとって、支部が温かく、安心して仕事ができる場所であり続けるように、丁寧に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご繁栄を心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



謹賀新年 支部役員一同	支部長	猿木 真紀子	副支部長	夫馬 竜司	幹事	安井 貴生
	副支部長	古川 貴博	幹事	山口 山	同	檜垣 孝司
	同	川上 俊洋	同	鳥野 佳	同	平安座 佐知子
	同	金本 昌史	同	野垣 匡	同	宮脇 勇
	同	天野 利彦	同	谷田 尚	支部監事	岩崎 隆
	同	藤本 伸太郎	同	前田 尚	同	溝口 村
	同	西本 毅	同	山下 隆	本会理事	榮
	同	伊藤 昌紘	同	湯川 茂		



新年のご挨拶

浪速税務署長 藤田 光三

新年、あけましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部会員の皆様に、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、猿木支部長をはじめ、支部役員の方々、会員の方々には、平素から税務行政に深いご理解と多大なるご支援を賜っておりますことを、紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

昨年は、浪速区区制100年、そして大阪・関西万博の開催と、何かと節目の一年でしたが、皆様におかれましては、何か節目となるような一年でしたでしょうか。

さて、本年私は5回目の年男を迎えます。還暦と呼ばれる長寿を祝う年齢のようですが、私は赤いちゃんちゃんこを着るよりは、この年まで生きることが出来るよう、丈夫に産み育ててくれた両親に一層感謝する年にしたいと思います。

なお、干支の巡りが「丙午」となり、私が生まれた昭和41年は、様々な風説の影響が非常に出生数の少ない年であったようですが、合計特殊出生率が1.15（令和6年値）の現状からすると、今年は風説の影響がないことを願うばかりです。

年が明けて、まもなく令和7年分所得税等の確定申告期となります。

国税庁においては、税務行政の将来像である「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」の実現に向け、“納税者目線”を大切に、普段は税になじみのない納税者でも、日常使い慣れたデジタルツールから簡単・便利に手続きを行うことができる環境を構築するとともに、電話相談等のデジタル手続を補完するツールについても利便性の向上を図るなど、デジタルに不慣れな納税者も含めたあらゆる納税者に対して、効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指すこととしております。

浪速支部会員の皆様におかれましては、この取組の趣旨をご理解いただき、関与先納税者の申告

にはe-Tax、キャッシュレス納付のご利用を、併せて関与先従業員等の給与所得者の確定申告には、「マイナンバーカードを用いたスマホ申告」をご案内いただくようお願い申し上げます。

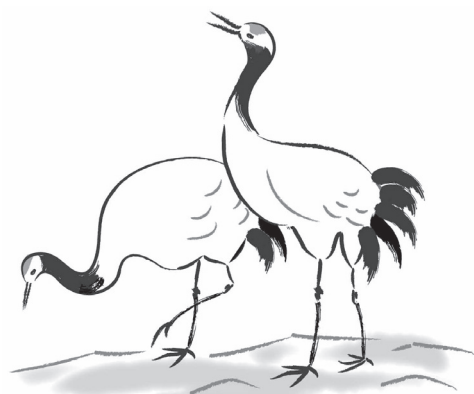
なお、本年の確定申告期（2月16日から3月16日）の相談会場は、昨年までと場所が変わり、大阪市内8署合同で、大阪市北区のお初天神の南側にある「TKP ガーデンシティPREMIUM大阪梅田新道（梅新第一生命ビルディング11階）」となります。

浪速支部会員の皆様にも、合同会場での申告相談にご従事いただくと聞いておりますので、業務ご多忙の時期とは存じますが、よろしくお願いいたします。

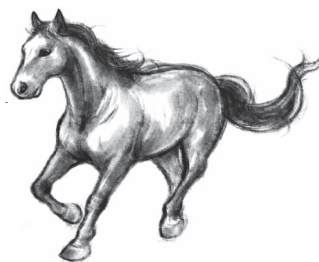
また、浪速支部の独自事業である「確定申告無料相談会」や浪速納税協会が開設する申告相談会場における相談など、日頃税務署や税理士との繋がりの薄い納税者の方々とのご相談においては、納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現することを念頭に、ご指導いただきますよう、重ねてお願いいたします。

結びに当たり、近畿税理士会浪速支部の益々のご発展と、会員の皆様のご事業のご繁栄、ご健勝を心から祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も、どうぞよろしくお願いいたします。



今年は **午** 年当たり年



当たり年を迎えて

伊藤 武展

新年おめでとうございます。

人生で6度目の当たり年になることで、少し「午年」について調べてみました。

馬は古来より人間との結びつきは深く、輸送手段や農業に不可欠な動物であり、その馬の意として当てはめられた十二支としての漢字の「午」は、餅をつく道具である「杵」の“つくり”にある文字となっています。

餅づくりは交互に杵でつくことから、「午」は「切り替え」「交差」という意味があるそうです。

この「午」は漢書によると「杵」の漢字にあたり「つきあたる」という意味があり、草木の成長がピークを迎え、衰えていく兆しが表れた状態を指しているそうです。(うーん何か嫌な予感・・・)

また、株式相場においては、十二支ごとの格言があり、午年は「午尻さがり」という相場だと言うようです。

これが事実かどうかデータで確認すると、各年の年間騰落率は1978年23.4%・1990年△38.7%・2002年△18.6%・2014年7.1%と下落率の高さが目立っています。

昨年は高市政権誕生により、「高市トレード」と称して株価上昇気配が強かった状況でしたが、相場格言の「午尻下がり」の影響で、尻すぼみの経済と株価にならないことを祈ります。本年もよろしくお願いします。

なお、格言どおりになったとしても、我々「午年」の責任ではないことを申し添えます。



当たり年を迎えて

本多 弘之

私は48歳の時、泉佐野市で開業し、2年前浪速区元町に事務所を移転し、浪速支部にてお世話に

なることとなりました。独立して早20数年を過ぎましたが、実は大学卒業後浪速区で開業されておられました岩崎善四郎先生の事務所に入所し、35歳頃まで税理士業務のイロハをご指導いただきました。この頃出所するたびにその頃のことをよく思い出します。

現在71歳、少し体力の衰えは感じるものの、新天地での環境に接し、充実した日々を送っております。

最近感じていることは、昭和の時代から事業されてきた顧客からの事業承継や相続の心配などの相談が多くなったことと、反面、平成以降に経営者になられた顧客からの将来事業への希望と経営への悩みの相談の二極化が進んできたということにあります。

私も、これまでの既存の顧問業務にとどまらず、新たな顧客のニーズにどう答えていけるか葛藤の日々を送っていますが、今年は新たな挑戦の年にしたいと思っております。

こんな私ではございますが、浪速支部の先生方におかれましては、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



当たり年

中村 仁一

今年で五回目の年男を迎えました。干支は午、丙午の生まれであります。税理士として開業して十五年、個人事務所としての六年間、そして税理士法人となって九年が経過いたしました。先日、同窓会に参加した際、会社勤めの友人たちは六十歳を節目として、定年後の余暇をどう過ごすかという話題で盛り上がっておりました。そうした中で、六十歳になってもなお現役として仕事ができていることに、改めて幸せとありがたさを感じております。

二年前には事務所を移転し、私自身まだまだこれからだという思いで日々取り組んでおります。そうですね、あと十五年ほどは走り続けたいと考

えており、今ようやく折り返し地点に差し掛かったところだと感じております。

健康に十分留意し、お客様と経営についてのディスカッションを楽しみつつ、これからも充実した日々を送りたいと考えております。

そして、これからも自ら思い描く「あるべき税理士像」を追求し続けてまいります。



当たり年を迎えて

坪田 亮介

今年は当たり年で3回目の年男ということで、せっかくの節目なので少しだけ肩の力を抜きつつ、笑って終われる“当たり年”にしたいと思っています。

仕事では難しい話をできるだけかみ砕いて伝えること、相談のハードルを下げることを意識して、

いつもより一歩だけ丁寧に伴走する一年にしたいです。

税務・会計の制度やITツールの変化も前向きに取り込みつつ、最終的には“人”に戻ってくる部分を大切にしたいです。

小さな改善をコツコツ積んで、少しずつ変化し、気づけば結果がついてくる。そんな一年を目指します。

私の息抜きは専らゴルフでして、ナイスショットが出ると単純に嬉しいし、OBを打つと色んな振り返りがありまして、練習場でも一球ずつ整える時間が、意外と仕事の段取りにも効いている気がします。

税務もゴルフも、基礎と段取りが8割だなあと実感しており、今年はスコアも仕事も、派手な一発より安定感。たまに会心の“当たり”が出たら大喜び、といった心構えで走り抜きます。

健康第一で、家族や仲間への感謝も忘れずに良い当たり年にしていきたいと思っています。

特 別 寄 稿



新入会員挨拶・ 事務所開設

大熊 健

令和7年9月に税理士登録し、浪速支部に入会させていただきました大熊健と申します。

令和7年7月に神戸税務署を最後に退職し、かねてからの予定どおり浪速区内に事務所を開設させていただきました。

と申しますのも、平成30年7月から令和2年7月までの2年間、浪速税務署に勤務したことがあり、当時の中谷支部長、原支部長はじめ支部役員・会員の皆様が本当に仲良く、和気あいあいと活動されており、私にも温かく接していただいたことが強く印象として残っていたことから、「退職して開業するなら浪速支部しかない」と心密かに思い続けておりました。

この度、念願かなって当地で開業しましたところ、支部の皆様から「ようこそ」、「おかえり」などの心温まるお言葉をお掛けいただき、浪速支部

にしてよかったとの思いを一層強くしているところです。

今後は、オールドルーキーではございますが、支部行事に積極的に参加させていただくとともに、税理士としての職責を果たしてまいりたいと考えておりますので、浪速支部の諸先生におかれましては何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



支部厚生事業に参加して



初めて支部旅行に参加して

深田 節夫

令和7年10月3日(金)～4日(土)に実施された支部旅行(吉備路の観光、ゴルフ旅行)に初めて参加させていただきました。ゴルフ組と観光組では乗車する新幹線が異なるため、それぞれの組ごとに「千成びょうたん」前に集合し出発しました。私はゴルフ組で参加しましたので午前7時30分集合でした。九州新幹線での旅でしたので普通車でもグリーン車並みの広さがありゆったりと乗車できました。

予定通りの時間に福山駅に到着。8名全員でジャンボタクシーに乗車し、JFE瀬戸内海ゴルフ倶楽部に到着。見渡す限りの緑が眩しいプロのトーナメントも行われる名門ゴルフ場でプレーさせていただきました。当日は雨が心配されましたが、何とか本格的な雨にも見舞われずにプレーできました。初参加である私は雨男なのかなと思っていましたが、この旅行記を書かせていただくため過去に寄稿された旅行記を読ませていただき、支部旅行は雨が心配される中実施されていることが多いと分かり、「私の責任ではないんだ」と今では安堵しています。ゴルフの方はさすがにプロのトーナメントが行われるだけのコースでラフに入れると玉探し、脱出させるのに一苦労と苦戦される方が私も含め多かったと聞いています。このような中、伊藤先生が見事に優勝されまし

た。おめでとうございます。

プレーも無事終了したところで、観光組が豪華な貸切バスでゴルフ場まで迎えに来てくれました。岡山市内の岡山城や後樂園、倉敷市の美観地区などを観光された後、お疲れのところお迎えに来ていただきありがとうございました。

ホテルに到着し、汗を流したところでお待ちかねの宴会です。宴会ではバスで集められた小銭争奪、小銭掴みゲーム(各テーブルから3名代表を選出し、1名当たり800円を掴み、トータルで2400円に最も近いチームが優勝)で大いに盛り上がりました。優勝は猿木支部長など浪速支部のご重鎮方のAテーブルチームが付度なしに優勝されました。おめでとうございます。宴会の後の二次会はカラオケです。多くの先生が参加され、美声を聞かせていただきました。猿木支部長と宮脇先生の「UFO」良かったです。Y先生はイエローカードですかね・・・。

翌日は、ふなおワイナリー、牛窓オリーブ園などを見学しました。中にはオリーブオイルをたくさん購入された先生がおられ、もしかして副業で販売されるのかな(笑)と思った次第です。

帰りの新幹線が九州地方の大雨の影響により10分程度遅れて新大阪駅に到着し、楽しかった旅行も終焉となりました。

初めての支部旅行、ホテルの部屋での合宿状態を除き満喫させていただきました。旅行委員長の伊藤先生を始め、お世話いただいた先生方大変お疲れ様でした。そして一緒にいただいた先生方ありがとうございました。





初めて参加した 支部旅行報告

足袋拔 功

令和7年10月3日金曜日、JR西日本新大阪駅千成びょうたん前、ここから今回の思い出はスタートしました。千成びょうたん前に藤本厚生委員長を見つけ安堵し、その後続々と集合する先生方と挨拶を交わしていると、「今回のメンバーに雨男がいるらしい」とのささやきが聞こえるもスルーして、ゴルフ組で先発した8名を除く17名が集合したところで無事定刻通り新幹線さくらは出発しました。4列シートの車両はゆったりとした快適なシートで、岡山駅までわずか45分の乗車時間にもかかわらずもうビールを飲み始めた強者にはビックリしましたが、岡山駅で待機してたバスが大型でもっとびっくり。1人2席のゆったりスペースの確保、岡山城、後楽園が見えているのに、バスで移動する贅沢感、添乗員さんのほかに百戦錬磨のバスガイドさんまでスタンバイされていて、今回の旅行がどれだけ凄い内容なのか期待が高まった瞬間でした。



岡山城につくと、雨がぽつりぽつり、バスガイドさんいわく「岡山は日本で一番雨が降らない地域やのに、今日はどうしたんでしょう？」の慰めを受け入れ、まずは岡山城をバックに記念撮影、そして天守閣まで一気にあがり駆け足で見学しました。石垣が何層にもなっていて、場所により積み方がちがうところ、大名が乗ったであろう原寸大の駕籠に実際に乗って記念撮影したことはここに記録しておこう。

次は城の全体が入る一番の撮影スポットを経由

して南門から後楽園へ、鑑賞ポイントをいっぱい説明したいガイドさんと、すでにアルコールが入って歩きたくない先生の思惑が入り乱れてわずか17名なのに、途轍もなく長い大名行列になってしまいましたが、唯心山から庭内全体を見下ろし、流店で新婚さんの前撮りに遭遇し、鶴舎でタンチョウに挨拶して無事正門から脱出出来ました。



ここから再びバスに乗り、岡山プラザホテルへ移動して昼食タイム。

その後、予定を少し早めて次の目的地倉敷へ。ところがどうもバスの進行方向が違う、おかしいなと思っていたら、ガイドさんが小声で「岡山城に戻ります」。どうしたんやろうと思っていたら「あった」と声が上がり、再び進行方向を修正して倉敷に向かいました。何があったかは、ここでは本人の名誉のため省略しますが、バスの中で一人ずつに配られた【大手まんじゅう】が美味しかったので、ほぼ全員がお土産として買って帰った事は間違いありません。

倉敷についても雨は止まず、みなさん傘をさして最初に大原美術館へ。本館でエル・グレコやクロード・モネの名画を観て、工芸・東洋館で棟方志功の版画を観て、ちょっと離れた児島虎次郎記念館で【朝顔】をじっくり観ようと先頭を切って突撃したら「申し訳ございません、今日は【朝顔】は観れません。せっかく来られたのにごめんなさい。今日はこちらの入館スタンプを押しませんので、来週以降再び来られた時にどうぞじっくりご鑑賞くださいませ。」と丁寧に対応されてしまい、落ち込みながら退散しました。その後、雨の美観地区をすごすご歩いていたら、3名の先生にアイビースクエアに誘っていただき、珈琲をいただきながら自己紹介させていただきました。

(この時に同席した2名の先生と宿泊部屋が同

部屋になった時は、あまりの偶然に本当にびっくりしました。)

この後は、一路ゴルフ組を迎えに行き、そして宿泊ホテルの【せとうち児島ホテル】にチェックインしたのは、雨で道路が混んでいたので30分ほど遅れての到着となりました。

慌ただしく風呂に入って、18時45分から今日のメインイベント大宴会が始まりましたが、美味しい海の幸、山の幸、岡山の地酒、1チーム総どりのゲーム等で盛り上がりあっという間に21時となり中締めとなりました。

その後は、カラオケルームに移動して、二次会開始。十八番を披露はもちろん、阿波踊り風チークダンス、デュエット、替え歌でAから指差してU(you)に当たった人が3人も誇らしげに仁王立ちされて一気飲みを披露され、浪速支部恐るべしと感動させられました。



23時でお開きになりましたが、すでにお風呂タイムが過ぎてたので、2度目の風呂は断念してそのまま寝ることになりました。

お部屋は和風の布団敷、10畳に4人寝るには超厳しい環境だったことは記録として残しておきます。

次の日も朝から雨、朝風呂で露天風呂に行こうとしましたが、雨が当たって湯船につかれずすぐに諦めて内湯ですませました。

朝食は7時からバイキング形式で、モーニングビールの組は何組もありましたが、朝からカレーを食べるのが浪速支部流だそうで、支部長はじめ5名以上の先生方が「しっかりカレー食べたよ」と報告しておられましたので、次回は挑戦しようと思います。

2日目の最初は【ふなおワイナリー】へ、最初に施設の説明を受けた後は試飲タイムに突入、赤、

ロゼ、白、ノンアルと全て試飲した後の売店でのワインの売れ行きは半端ない状況に、宅急便の伝票の山にお店の方はてんてこ舞いしておられました。



次は牛窓へ移動。【ホテルリマーニ】でランチタイム、ボリュームも味も申し分なく岡山の地酒とともに美味しくいただきました。そして全員が揃ったところで記念撮影をしましたが、後ろにプールがあり、誰かに落とされないかとひやひやして、皆さんの顔がちょっとこわばっていたように思いました。

旅の最後は【牛窓オリーブ園】へ、展望台から見る瀬戸内海、小豆島はやっと晴れて見晴らし最高、ここでも爆買いツアーさながらの光景を見ながら、ガイドさんのお薦めの化粧品セットをお土産に買って園を後にしました。

岡山駅には、少し遅れて到着しましたが、ここでも最後の爆買いがスタート。シャインマスカットはもちろん美味しいと評判の岡山土産を宅急便で送る方、キャリーバッグに上手に詰める方、先生方の購買力にはビックリでした。

九州地方の大雨の影響で新幹線が遅れていましたが、それでも日頃の行いがいいのか、最小限の遅れ(約30分)で無事に乗れ、車内で最後の【お疲れ様乾杯】をしたら、あっという間に新大阪駅に到着しました。

初めて参加させていただきました浪速支部の支部旅行でしたが、厚生委員長、旅行委員長、旅行委員の皆さんのお世話で楽しい時間を過ごせたこと、浪速支部の伝統、こだわり、親密さに触れさせていただきまして、本当に良かったと思いました。もっといえば、開業するにあたり浪速支部を選択して良かったと思う次第で、今後ともよろしくお願いいたします。

青年部だより



青年部長
西川 弘 晃

新年あけましておめでとうございます。

浪速支部会員の先生方におかれましては、平素より青年部活動に深いご理解と格別のご協力を賜り、青年部一同心より御礼申し上げます。

令和7年9月12日(金)に道頓堀ホテルで開催いたしました第30回青年部定時総会におきましては、役員改選を含む全ての議案をご承認いただき、誠にありがとうございました。新役員一同、先輩方が築かれた伝統を大切にしつつ、新たな形で活動を進めてまいりますので、今後ともぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

青年部活動といたしましては、12月2日に機関紙「なみせいだより第33号」を発刊し、支部会員の先生方にお届けいたしました。ファミレクの様子など多くの写真を掲載しておりますが、ご覧いただけましたでしょうか。本年度のファミレクの企画も既に進行しております。

また、12月11日(木)には「M&A／事業承継全体の流れと一部具体的手続き、そして現場のリアル」をテーマとした認定研修に続き、青年部主催の意見交換会を開催いたしました。新しい年も青年部メンバーでアイデアを出し合い、より有意義な青年部活動に取り組んでまいりたいと存じます。

結びに、本年が皆様にとりまして実り多き一年となりますよう心より祈念申し上げますとともに、引き続き青年部への一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



DX時代の 経営を ナビゲート

日本の
企業を
元気に!

MJS公式キャラクター「ミロにゃん」





MJS ミロク情報サービス



MJSはミロク会計人会とともに企業経営をサポートしています。東証プライム上場(証券コード:9928)

大阪支社 〒530-0057 大阪府大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6311-3690

同 好 会 だ よ り



釣り同好会に初参加
してみたら、こうなり
ました。

——川上 俊洋

11月8日、浪速支部の伝統行事『釣り同好会』に、ついに初参加させていただきました。

海釣りの経験といえば、小学1年生頃に陸から竿を垂らした記憶がうっすらあるだけ。つまり、ほぼノー知識・ノー装備の完全初心者です。

そこで今回、経験豊富な山口先生に“勝手に”師匠就任いただき、さらに前日から山口先生宅に宿泊するという、初参加にしてはなかなか濃厚な1泊2日の釣り修行となりました。

前日の夜は、山口先生の奥様自慢の手料理を存分に味わいました。お料理の美味しさに心が満たされ、明日の釣りへの期待も自然と高まります。

当日の朝4時に眠気と戦いながら山口先生宅を出発。現地に到着したのは5時20分。車の外気温は9度を示していましたが、体感はその以上に寒い。

いざ船に乗り込み釣り場へ。釣り場に着くと先生方は慣れた手つきで竿をセッティング。

私はというと、「これは何かの儀式ですか？」というレベルで見ているだけ。

山口先生にも助けていただき、分らないまま竿のセッティング完了。

まずは鯛が海に放たれ、釣り大会スタート！するとすぐに新見先生親子が釣るわ釣るわ。

（正直、装備がプロ仕様で「釣れないわけがない」という説得力がありました。）

すぐそばの檜垣先生・鈴木先生・夫馬先生親子、さらに隣の釣り場で岩崎先生ファミリー、猿木先生ファミリー、原先生、渋谷先生、楠先生が次々とヒット！海面は大盛り上がり！

では、山口先生と私は？ええ、全く竿がしなりません。。。

続いてシマアジ、さらにはブリヒラが海へ。周囲は大物との激闘（山口先生もシマアジがヒット！釣れたあ！）を繰り返す中、私はというと、
・針が底に引っかかり7本もダメにする

・絡まった糸を延々と解く修行
・踏みつぶしたエサの団子が靴裏に密着し掃除に追われる

という「釣りというよりペナルティゲーム」のような時間を満喫していました。

釣れている先生の横に行って“おこぼれゾーン”を狙うも、魚は私に興味ゼロ。

ただウロウロしている人と化していました。

そして結果・・・初参加の釣りは、まさかの完全坊主。魚が引っ張る「ピクリ」という感触すら味わえず終了です。

あまりに哀れな私を見た鈴木先生が「初参加なのに何もなしで帰らせるわけにはいかん」と、鯛を1匹恵んでくださいました。（その優しさ、海より深かったです。）

先生方に聞くと「以前はもっと釣れた」とのこと。（え、これでまだ少ないんですか？）

帰りは山口先生をご自宅にお送りし、奥様に鯛を刺身・切り身・アラに丁寧に処理していただきました。

家に帰ってから、刺身・塩焼き・アラ炊きにして美味しくいただき、「釣りって…いいな…」と、何も釣っていないのに達成感で満たされた一日となりました。

次こそは、自分の腕で“ピクリ”を感じてみたいと思います。





二連覇しました!!

清水 章

令和7年9月20日(土)に、麻雀クラブ南で麻雀大会が行われました。総勢10名で、3人打ちの3卓で実施されました。午後1時半に開始された1回戦、私は鈴木先生と岡先生との対戦でした。鈴木先生は、優勝経験のある実力者で、この日もかなり高得点の手を何度も作っていましたが、タッチの差で勝ち切ることができました。2回戦は、岩崎先生と原先生との対戦でした。岩崎先生は、プライベートでも麻雀をよくされているとの事で、さすがに慣れた手さばきで、次々といい手を作られていました。原先生も深い読みで私の手の内を知られているような印象を受けました。何とか実力者ぞろいの2回戦をかいくぐり、最終3回戦は、トップ集団の卓に座ることができました。3回戦は、2回戦と同じ岩崎先生と、いかにも勝負師の雰囲気のある楠先生との対戦になりました。岩崎先生は、

普段の実力を発揮し、高得点の手で次々とあがりましたが、私は何とか最小限の振込に抑えて、トップを保つことができました。

競技後の表彰式は、居酒屋成で行われ、韓国料理を味わいながら、マッコリでいい気分になりました。優勝スピーチでは、「来年は三連覇を狙います!」と宣言して楽しい表彰式を締めくくりました。今から今年の麻雀大会が楽しみです。

最後に、この度、麻雀大会を企画していただいた藤本厚生委員長、表彰式の写真撮影に駆けつけていただいた夫馬広報委員長に感謝します。今後ともよろしくお願いします。



俳壇

あらたまの

7^{シメ}53 祝ひ手の中の手もやはらかし
歌ひ切る原語原キー柿日和

辻本 友明

庭園やもののしさの冬構
初日の出稜線ほのとあたたかき

檜垣 典仁

戦場に響き届けよ除夜の鐘
正月や薄き着物で参拝す

篠田 格

大振りの秋刀魚のわたの苦味かな
秋風のそぞろに吹きて地下出口

岡 正

土踏まずアーチ強張る寒夜かな
押しピンに願ひを込めて初暦

岩橋 一好

本 会 だ よ り



本会専務理事
榮村 聡二

新年明けましておめでとうございます。

浪速支部会員先生におかれましては、平素から本会の会務に対しまして、多大なご協力賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本会は、昨年11月に西日本ブロック会議を主催者として開催しました。本会より西の税理士会（中国税理士会、四国税理士会、九州北部会税理士会、南九州税理士会、沖縄税理士会）が集まり、「各会の財政状況と会費」及び「各会の役員選挙制度」を議題として、活発な議論を交わしました。この二つの議題はまさに現時点で本会が抱える課題でした。日本税理士会連合会が各会に対する会費の値上げを近々実施する予定と合わせ

て、本会も物価高、賃上げ等財政状況のひっ迫が予想されます。また、前回の大阪選挙区での副会長選挙では、投票率が30%を切るという事態にあり、投票方法の見直し等が必要とされています。本会ではこれらの課題に早急に対処すべく、特別審議会を設置するなど、解決策を講じているところです。

本会では今後も引き続きあらゆる課題に対処していくよう尽力してまいります。また、浪速支部選出の理事として本会の情報を出来るだけ早く皆様にお届けし、支部運営に積極的に貢献できるよう頑張っていく所存です。

本年も支部の皆様にとって、実りある充実した年になることを心より祈念申し上げます。



経費精算を
ワンストップで。



ICSデジタルクリップ

顧問先の経費精算における紙の申請書や
領収書のやりとりを簡単にデジタル化！

『ICS デジタルクリップ』は、顧問先での出張費や交際費などの経費精算業務における紙のやりとりをデジタルで管理。申請や承認作業はスマホ対応の為、外出先でもすきま時間に行うことができます。会計事務所とデータ連携もでき、業務効率を各段にアップさせます。

ICSデジタルクリップ



スマホ
OK!

申請者

申請



スマホ
OK!

承認者

承認



データ
連携

経理担当

経費精算



「財務処理 db」もしくは
「経理上手くんα」で
データを連携！

データ連携



大阪本社
〒543-0001 大阪市天王寺区上本町 6-3-31
うえほんまちハイハイタウン11F
TEL 06-6773-3881

無料 資料請求受付中▶▶
業務改善に迷ったら日本ICS までご相談ください！
<https://www.icsics.co.jp/contact>



区民まつりに参加して



区民まつりに参加して

夫 馬 竜 司

11月2日日曜日、浪速区民まつりに参加しました。毎年、浪速納税協会が主催で、浪速税務署そして浪速支部がサポートすることで出店しています。個人としては今回で3回目の参加となりました。毎年多くの方がこのブースに来られ、盛り上がりを見せております。

ブース来場者へ事前に用意した税金クイズに回答してもらい、抽選で賞品を贈呈するという催しものです。なぜ毎年盛り上がるのか？その理由は、特賞が自転車だからです！午前と午後それぞれ1台ずつ、計2台の自転車が用意されているからです。別の区の同様の祭りでも同じようなブースを出展されるようですが、ある区での賞品はこれほど目を見張るものではないということをもたまたま参加者の方から聞き、浪速区でのその盛り上がり具合に合点がいきます。

さて、今回の盛り上がりはというと・・・ご多聞に漏れず、午前も午後も開場前から沢山の方の行列。天気も良く外出には持って来いの日和であ

ったことも功を奏し、午前・午後ともに受付人数が各250名のところが1時間もしないうちに用意したクイズの用紙もなくなり、特に午後の部はこれまでになく最短で全員の抽選が終わったのではないのでしょうか。

目玉賞品のことを書いていますが、目的はもちろん「納税意識の高揚」です。参加者の方がどのように税金クイズに回答し、どのような思いで正解を噛み締めていらっしゃるかは未知数ではありますが、少なくとも税理士という職業柄、このような場も大切にしなければならないと感じた一日に改めてなりました。なお、令和6年開催に続きメイドカフェのブースもありましたので、お昼休みには息抜きに支部長と経理委員長と行ってきました。



不動産売買をご検討中の関与先様を 日税不動産情報センターにご紹介ください！

相続不動産の対策

財産評価サポート

事業承継不動産 M&A

価格査定調査

相談無料

お気軽にご相談ください。

※案件成約の場合、関与先様から頂いた仲介手数料の20%をご紹介料として先生にお支払いします。

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター 大阪支店

お問い合わせは TEL.06-6949-4664

〒540-0012 大阪府大阪市中央区谷町
1丁目5番4号 近畿税理士会館11階



大阪自由業団体連絡協議会交流会



大阪自由業団体連絡協議会 交流会に参加しました

坂 口 知 寛

令和7年11月5日に開催されました大阪自由業団体連絡協議会交流会に参加させていただきました。

私は令和7年開業ですので、この交流会の前にも様々な異業種交流会に参加しておりました。営業の方や妙なスキームをゴリ押しされる他士業の方と接する内に「もう交流会はいいかな」と思いはじめていた時に大阪自由業団体連絡協議会交流会のお話をいただきました。参加した感想ですが、「これまで参加した交流会とは全く違う」というのが正直なところです。

令和7年度の大阪自由業団体連絡協議会交流会は、KKRホテル大阪で開催され、第1部はプレスト型のディスカッションをまじえた交流会、第2部は食事をしながらの懇親会の2部構成でした。

第1部は、弁護士、弁理士、不動産鑑定士、公認会計士、社会保険労務士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士などの比較的若手の他士業の方々とテーブル席で自己紹介後、ワークライフバランスなどのテーマごとに意見を言い合い一人が取りまとめてマイクで発表するというようなものでした。

第2部は、部屋を移って食事のテーブル席を囲み、自由に会話するというものでした。

お酒も入り、隣の席の20代の公認会計士の先生や私と同じく開業間もない社会保険労務士の先生と楽しくお話させていただきました。私が接した範囲になりますが、お酒が入って笑い合いながらも参加された先生方は、非常に落ち着いた浮ついたところのない印象を持ちました。

参加者も100人弱でしたので時間的にお話できなかった先生方が大半ですが、このような落ち着いた交流会でしたら会話や意見交換もしやすく、実りある時間を過ごさせていただきました。

最後になりますが、このような貴重な機会を与えて下さった、支部長の猿木真紀子先生に感謝いたします。ありがとうございました。



会 員 情 報

【新入会】 ようこそ浪速支部へ

溝川 裕也	会員	入会
井村 賢次	会員	葛城支部より
大熊 健	会員	入会

【転出・廃業】 お世話になりました

川崎久美子	会員	業務廃止
岡 善彦	会員	業務廃止



新入会員ご紹介



井 村 賢 次

事務所 浪速区元町1-5-7
ナンバプラザビル5階
税理士法人C・ファースト
TEL 06-6634-0770

皆様、はじめまして。

この度、浪速支部に新入会させて頂きました税

理士法人C・ファーストの井村賢次でございます。

この地域で活動できる事を大変うれしく思っております。諸先生方のお力をお借りしながら、業界及び支部の発展に貢献いたす所存でございます。

また、コンプライアンスを順守する事、クライアント及び諸先生方との出会いを大切にする事を目的とし、頑張っ参ります。

諸々のご迷惑をお掛け致しますが、ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

役員一言コメント!

令和6年度の浪速支部会員先生方の36時間研修の達成率が、何と82%となりました。前年の達成率が68.7%でしたので、13%以上の大幅アップとなりました。(そもそも前年が低い!?)

近畿税理士会の各支部で10%以上のアップとなったのは浪速支部だけ、という事で本会からもお褒めの言葉を頂きました。

令和7年度も達成率80%越えを狙っていきますので、ぜひとも協力よろしくお願い致します。

伊藤研修委員長

支部活動を通して、多くの先生方と交流できることを楽しみにしております!

天野租税教育推進委員長

先日、コロナ明けて久しぶりの海外旅行に行ってきました。

行き先はタイのバンコク。ゴルフしたり、ワット・ポーなどお寺巡りをしました。バンコク市内活気があり、物価も日本と同じくらい。とても経済成長してるんだなーと実感しました。

金本情報システム委員長

新しい執行部になって半年が経ちました。正副支部長会を毎月行い、活発な意見交換が行われています。総務委員会にも新しい会員に入ってほしいな〜と切に願っております。願うだけでなく声掛けも頑張ります。

古川総務委員長

昨年はフル馬拉ソンで社会人ベストの3時間38分を達成! 今年はサブ3.5を目指し精進精進。

夫馬広報委員長

世の中には、知らないことがいっぱいある。よく知っているはずの自分のことさえ、本当はよく知らないし。いろんな所へ行って、いろんなものに触れてみたい。ちょっと冒険して、えいっ!と跳んでみたい。新たな発見、驚きと感動でドキドキの2026年にします!

猿木支部長

2025年9月7日、阪神タイガースが「最速」の優勝を飾り、藤川監督が宙を舞った瞬間。舞い上がる紙吹雪、響く歓声、震える空気……甲子園全体が一瞬、黄金色の世界に包まれ、目が離せんかった。自然に立ち上がり、拍手喝采……が、感動しすぎてポップコーンを全部ひっくり返してしまい、周りの席に“雪”を降らせてしまった(^▽^)

藤本厚生委員長

令和7年は、支部親睦旅行をはじめ様々な支部行事にはじめて参加させていただきました。

麻雀大会も釣り同好会も「運で何とか」と思っていたのが甘く、浪一會ゴルフも含め点数制の競技はすべて最下位でした。

令和8年は順位アップを目指します。頑張れ自分!

川上経理委員長

委員会だより

支部行事報告
(令和 7 年 8 月～令和 7 年 12 月)

総務委員会

- 会員数 (R7.11.30 現在)
 - 正会員 127 名
 - 税理士法人 10 社
 - 準会員 12 名
- 総務委員会
 - 開催なし
- 正副支部長会
 - R7.8.9 浪速支部事務局
 - R7.9.26 浪速支部事務局
 - R7.10.23 浪速支部事務局
 - R7.11.19 zoom 会議
- 署・支部懇談会
 - R7.8.6 浪速税務署
 - R7.9.26 浪速税務署
- 支部役員会
 - R7.11.11 書面決議
- 支部長会
 - 開催なし
- 本会と支部役員との連絡会議
 - R7.10.27 シェラトン都ホテル大阪
- 支部役員と顧問・相談役との懇談会
 - R7.12.1 中央軒
- 第三支部連合会
 - R7.10.24 シェラトン都ホテル大阪
- 夏季総会
 - R7.8.6 ホテルモントレグラスミア大阪
- 浪速区民まつり
 - R7.11.2 浪速公園
- 日本政策金融公庫との意見交換会
 - R7.9.19 同公庫玉出支店
- 税を考える週間行事
 - R7.11.14 納税表彰式
ホテルモントレグラスミア大阪
- 浪速区租税教育推進協議会主催による税についての作文の表彰
 - 支部長賞 大阪市立日本橋中学校 3 年
湯川悠芽
- 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する習字の表彰
 - 支部長賞 大阪市立難波元町小学校 6 年
吉岡知波
- 国税庁、浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文の表彰
 - 支部長賞 大阪府立今宮高等学校 1 年
神谷柚希

● 名札 (浪速税務署玄関前)

近畿税理士会本会からの指導に基づき、9 月 16 日に掲示されていた全ての名札を取り外しました。

● 今後の支部行事予定

R8.1.15 冬季総会
ホテルモントレグラスミア大阪

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第 47 条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された(退会者を含む)会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

令和 7 年 11 月 30 日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいませお願い致します。

経理担当副支部長 川上俊洋 (☎6684-8805)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱 UFJ 銀行 / 難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口座名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 川上俊洋 (カワカミトシヒロ)

業務対策委員会

● 令和 7 年度支部業務対策担当者会議

日 時 令和 7 年 12 月 11 日 (木)

午後 1 時 15 分～同 2 時 45 分

場 所 近畿税理士会館 3 階・会議室 (ウェブ会議)

- テーマ
1. 書面添付制度の普及に向けた取り組みについて
 2. 納付書の発行、納税者への通知について
 3. 所得税の基礎控除の見直し等について
 4. 税理士職業賠償責任保険について
 5. 意見交換

情報システム委員会

●令和7年度支部情報システム担当者会議

日 時 令和7年9月8日(月) 午前10時30分～
正午

場 所 近畿税理士会館3階・会議室(ウェブ会議)

●業務デジタル化相談会

日 時 令和7年12月11日(木) 午後5時

場 所 道頓堀ホテル(大阪市中心区道頓堀
2丁目3-26)

相談申込 4件

●本会からの電子メール配信

本会からの電子メールで税務や研修についての最新情報を受け取ることができます。

本会の会員専用ホームページから、電子メールアドレスの登録をお願いします。

●支部ホームページ

支部ホームページに本誌「近税なにわ」や青年部の広報誌「なみせいだより」をそれぞれ創刊号から掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

また、支部規約などもご覧いただけますので、ご活用ください。

●「第六世代電子証明書」のご案内

現在、日税連が会員に発行している第五世代税理士用電子証明書は令和8年3月31日に有効期限を迎えます。税理士認証カードがお手元に届いているかと思いますが、その税理士認証カードを使ってお早めに第六世代税理士用電子証明書をお申込みください。

研修委員会

●支部認定研修

令和7年度第三回

日 時 令和7年8月6日
14:00～16:00

場 所 ホテルモントレグラスミヤ大阪

講 師 株式会社ストライク
吉田 里穂 先生
廣上 章太 先生

テ ー マ 中小企業・医療業界のM&A状況と事例研究

参加者数 35名

令和7年度第四回(青年部共催)

日 時 令和7年9月12日
14:15～15:45

場 所 道頓堀ホテル

講 師 税理士 岩崎 勇作 先生

テ ー マ 江戸時代のお金と税

参加者数 25名

令和7年度第五回

日 時 令和7年10月22日
15:00～17:00

場 所 なんばスカイオコンベンションホール8階会議室

講 師 税理士 熊王 征秀 先生

テ ー マ インボイス制度実施後に想定されるトラブル事例

参加者数 25名

令和7年度第六回(青年部共催)

日 時 令和7年12月11日
15:00～17:00

場 所 道頓堀ホテル

講 師 佐藤 宏樹 先生

テ ー マ M&A/事業承継全体の流れと一部具体的手続き、そして現場のリアル

参加者数 32名

広報委員会

支部報「近税なにわ」の発行のため、編集・校正会議を実施した。

第71号(発行日:令和8年1月1日)

委員会活動

●R7.12.9

場 所 事務局

議 題 第1回委員会及び編集・校正会議

●R7.12.15

場 所 事務局

議 題 第2回委員会及び編集・校正会議

●R8.1.1

「近税なにわ」第71号発刊

租税教育推進委員会

●租税教室

浪速区租税教育推進協議会の実施する租税教室の講師として会員を派遣しました。

R7.9.17 大阪市立栄小学校
講師 谷 武男会員

●その他

R7.9.16 浪速区租税教育推進協議会の「租税教室講師養成研修」

1名参加

R7.10.16 本会の「支部租税教育担当者会議」
本会が求める租税教室について他
1名参加

厚生委員会

●夏季意見交換会

R7.8.6

参加者 42 名 (来賓 6 名)

●同行会行事 (浪一会)

(第 430 回) R7.8.1 関西空港ゴルフ倶楽部

参加者 6 名

優勝 天野 利彦 G 95 N 64.5

2 位 柏山 行雄 G 98 N 72.5

3 位 原 仁司 G 83 N 74.5

(第 431 回) R7.9.4 アートレイクゴルフ倶楽部

参加者 9 名

優勝 清水 章 G 87 N 65

2 位 原 仁司 G 81 N 73

3 位 西本 毅 G 92 N 73

(第 432 回) R7.10.3 JFE 瀬戸内海ゴルフ倶楽部

参加者 8 名

優勝 伊藤 昌紘 G 101 N 73.4

2 位 榮村 聡二 G 93 N 73.8

3 位 原 仁司 G 96 N 74.4

(第 433 回) R7.11.13 太子カントリー倶楽部

参加者 9 名

優勝 藤原 伸彦 G 93 N 73

2 位 清水 章 G 93 N 73

3 位 伊藤 昌紘 G 89 N 74

(第 434 回) R7.12.4 秋津原ゴルフクラブ

参加者 14 名

優勝 前田 成弘 G 108 N 72

2 位 伊藤 昌紘 G 88 N 72.4

3 位 原 仁司 G 91 N 76.6

●支部旅行

R7.10.3~4 岡山・牛窓方面

参加者 25 名

●魚釣り大会

R7.11.8 海上釣堀オーパ

参加者 19 名

●麻雀大会

R7.9.20 麻雀クラブ南

参加者 11 名

●今後の行事予定

冬季意見交換会

R8.1.15 ホテルモントレグラスミア大阪

田会場」(合同会場)について税理士従事があります。浪速支部は、令和 8 年 3 月 3 日に会場を担当することになり、つきましては、6 名の先生方に従事していただくことになりました。

また、浪速支部での独自事業についても前回同様、整理券方式を採用することを予定しております。つきましては会員先生方には浪速支部での独自事業として令和 8 年 2 月 18 日・20 日・26 日の 3 日間、当事務局において令和 7 年分所得税確定申告無料相談会に延べ 15 名の先生方に従事していただくことになりました。納税協会主催の決算・申告相談に 6 日間・延べ 12 名の先生方に従事して頂くこととなりましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

●「税理士による税の相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の税の相談業務に、第 2・第 4 水曜日各 1 名ずつ 5 名の会員を派遣し、従事していただいております。

(天野利彦・櫻井正洋・富井瞳・西本毅・山本克彦・各会員)

●「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(天野利彦・川上俊洋・各会員)

●「簿記教室」への会員派遣

例年実施していた浪速納税協会主催による「簿記教室」ですが、令和 7 年 9 月より 6 回に分けて実施しております。

●「テーマ別税法研修会」への会員派遣

例年実施されていた浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」は、令和 7 年 8 月より 6 回に分けて実施しております。

綱紀監察委員会

我々税理士には、税理士法第 1 条に規定する税理士の使命及び職責から、高い品位と広く深い学識を保持しなければなりません。また、一方で税理士会には、税理士法において「税理士の品位保持に関する規定」が税理士会の会則の絶対的記載事項とされているところにより、会員の品位保持に関する事業を行い、税理士の義務の遵守の徹底と非違行為の防止を図ることが社会から求められています。

支部は、本会の目的の達成に資するため、本会の指導、連絡及び監督を受け、支部に所属する会員に対する指導、連絡及び監督を行うことを求められています。

会員先生方には税理士関係法令等に規定される義務規定の再認識の促進及び職業倫理観の向上を図っていただき、会員の適正な業務執行に資することをお願いいたします。

税務支援対策委員会

令和 7 年度の所得税確定申告期が近づいて参りました。支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。本年も複数の税務署が合同で設置する「令和 7 年分所得税確定申告期における無料税務相談会」梅

近畿税理士会浪速支部の皆様へ

1月下旬にお届けする
共済会からのお知らせも
是非ご覧ください

税理士の、税理士による、
税理士のための相互扶助団体、
それが「日本税理士共済会」です。

近税グループ保険と共に、
皆様のご加入を賜りますよう、
どうぞよろしくお願い申し上げます。

日本税理士共済会 理事長 須藤 寿



**税理士団体保障
個人年金**

にちぜいきょうさい
日本税理士共済会



電話 (03)5740-0321 FAX (03)5740-0323

e-mail jim@zeirishikyosai.com

〒141-0032 東京都品川区大崎1丁目11番8号 日本税理士会館5F

日本税理士共済会は、公益財団法人日本税務研究センターが運営する「日税研通信ゼミ」を支援しています。

さあ、保険の新次元へ。
T&D 保険グループ

代表取締役社長
北原 睦朗

わたしの
大同宣言!

企業を強くする安心を。

保険を軸とした提案で、安心をお届けする。
その安心があることで、
経営者や企業は前向きに仕事に取り組める。
私たちのサービスはそういうものであると考えます。

大同生命をより知っていただくために、
それぞれの社員が仕事やお客様への想いを語る
「わたしの大同宣言」が始まります。
私たちの想いや取り組みに少しでも触れていただけたら。
そんな風に思っています。

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DJIDO 大同生命保険株式会社



近畿税理士共済南支社/大阪府大阪市中央区難波2-2-3(御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

税務署からのお知らせ

P 21 「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」のご案内

国税庁のホームページで、源泉所得税のキャッシュレス納付を体験できます。
徴収高計算書の作成から納付までをわかりやすく説明したいときにご利用ください。

P 22～23 国税庁のデジタルコンテンツの紹介

動画や特設サイトなど、最新の税情報が入手できるコンテンツをまとめています。

P 24～25 確定申告のマイナポータル連携のご案内

提出漏れ等を防いで正確な申告に繋がるなど、マイナポータル連携のメリットや事前準備について紹介しています。

マイナポータル連携についてお勧めいただくときにご利用ください。

P 26～27 給与所得の源泉徴収票のオンライン提出のお願い

事業主の方が、e-Tax 又は eLTAX で源泉徴収票を提出すると、従業員が確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります。

顧問先へオンライン提出を周知いただくときにご利用ください。

P 28～29 消費税の期限内納付に向けたキャッシュレス納付のご案内

予納ダイレクトやキャッシュレス納付など、計画的な納税に役立つ制度を紹介しています。

納付が遅れた場合のリスクを避けたいとお考えの顧問先への事前案内にご利用ください。

e-Taxを使ったキャッシュレス納付 はじめての一步を体験しよう!



令和7年3月に「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しました。

実際の画面(e-Tax)を使って、一連の流れを体験できます。

※体験コーナーから、実際にe-Taxによる送信や納付が行われることはありません。

体験できること

- ☒ 徴収高計算書の作成
- ☒ ダイレクト納付(自動ダイレクトを含む。)
- ☒ インターネットバンキングによる納付

パソコン操作やe-Taxに不安のある方に
特におすすめです!!

簡単を体験!!

「源泉所得税のキャッシュレス
納付体験コーナー」で検索



スマホでもできるよ!

「自動ダイレクト」とは?

申告書等データの送信とあわせて納付データを送信することができる機能。
手続はチェックボックスに ☒ を入れるだけですとても簡単。

実際の申告書等データの画面

自動ダイレクト

本申告は自動ダイレクトの対象です。自動ダイレクトとは?

災害等により法定納期限が延長されている方は、口座引落日等についてこちらを必ずご確認ください。

ここにチェックを
入れるだけ

- ☒ 私(当社)は、申告した納税額について、自動ダイレクトを利用し、
下記の口座からの引落しにより納付します

1	利用者識別番号	123412341234
	引落日	〇年〇月〇日
	納付金額	1,000円
	引落口座	〇〇銀行△△支店 普通預金 1234567

リサイクル適性(A)

このE-Bookは、E-Bookの紙へ
リサイクルできます。

令和7年9月

もっと身近に！国税庁のデジタル情報

 スマホやパソコンで！SNSで！動画で！
最新の税情報を手軽に分かりやすく入手！！ 



X (旧Twitter)

最新情報をタイムリーに！



フォローはこちら



YouTube

税情報や手続、制度などを
動画で！



チャンネル登録はこちら



LINE

知りたい情報のみを入手！



友だち追加はこちら



メールマガジン等

新着情報をまとめて入手！



メルマガ登録はこちら



Instagram

採用に関する情報を入手！



友だち追加はこちら



国税庁 法人番号7000012050002

(詳細は裏面へ)



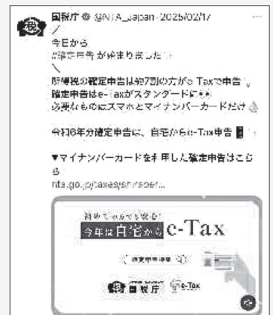
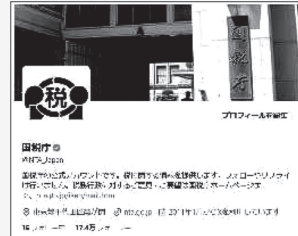
国税庁のデジタルコンテンツ紹介



X(国税庁公式アカウント) @NTA_Japan

<主な発信情報>

- ・ 確定申告お役立ち情報
- ・ 各種説明会等開催案内
- ・ 税制改正情報
- ・ インターネット公売情報
- ・ 広報イベント情報 など

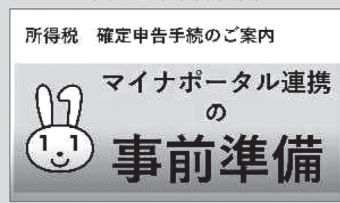


YouTube(国税庁動画チャンネル) @ntachannel

<主な発信情報>

- ・ e-Taxによる確定申告や年末調整等の解説
- ・ ドラマ仕立てで紹介する国税の仕事紹介(Web-TAX-TV)
- ・ お酒に関する情報 など

(確定申告特集)



(Web-TAX-TV)

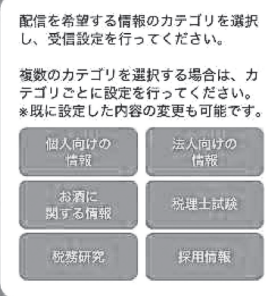


LINE(国税庁LINE公式アカウント) @kokuzei

受け取りたい情報を事前設定！
様々なオンライン手続きが利用可能！

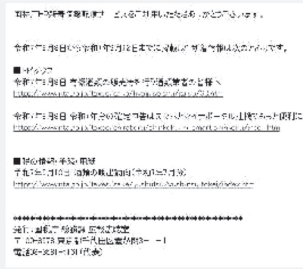
<主な発信情報>

- ・ 確定申告
- ・ 電子帳簿等保存制度
- ・ 贈与税
- ・ 源泉所得税
- ・ 採用情報
- ・ 納税関係 など

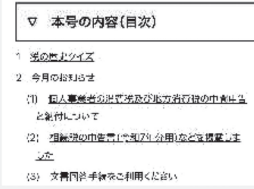


国税庁ホームページ 新着情報・メールマガジン

- ・ 新着情報(1週間分)を翌週にメール配信
- ・ 月1で身近な税情報などをコンパクトに編集したメルマガを配信



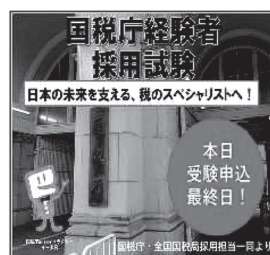
国税庁メールマガジン(第242号) 2025/8/1



Instagram(国税庁リクルート専用) @kokuzei_saiyo

<主な発信情報>

- ・ 採用試験情報
- ・ 業務説明会の開催情報
- ・ 「1 day仕事体験」の開催案内
- ・ 先輩職員の職場での活躍の様子 など



確定申告は マイナポータル連携に お任せください



マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
**収集や集計が
不要**



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
**管理・保管が
不要**

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々!



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

① 令和8年1月以降、収入関係については、「生命保険契約等の一時金・年金」及び「損害保険契約等の満期返戻金等・年金」(それぞれ対応する保険会社に限り)が、控除関係については、ふるさと納税以外の一部の寄附金が、新たにマイナポータル連携の対象となる予定です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

控除関係

- ・ 医療費※2
- ・ ふるさと納税
- ・ 社会保険(国民年金保険料 等)※2
- ・ 生命保険・地震保険※2
- ・ iDeCo
- ・ 住宅ローン控除関係

など

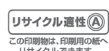
マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



代理人登録の
詳細はこちら



マイナポータル連携を利用するための事前準備は裏面をご確認ください

国税庁 法人番号7000012050002

マイナポータル連携の利用には事前準備が必要です

💡 手順に時間がかかる場合がありますので **お早めの準備**をお願いします

事前準備の詳細
は国税庁HPを
ご確認ください



事前準備に必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
 - ※ スマートフォンのマイナンバーカードも利用できます
- ✓ マイナンバーカードのパスワード
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
 - ③ 券面事項入力補助用のパスワード(数字4桁)
 - ※ ②、③は取得する証明書等に応じて必要となります

マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください。

特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されます。お早めに更新手続きをお願いします。

> 有効期限や更新手続等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



電子証明書のパスワード(①、②)を忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



事前準備の流れ

- 1 マイナポータルで利用者登録
- 2 「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択

すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします

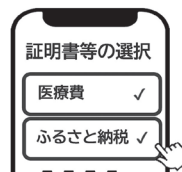
マイナポータルアプリをインストール



利用者登録はこちら



マイナポータル



- 3 マイナポータルと民間送達サービス・e-Tax・ねんきんネットを連携

取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービスなどを連携します

マイナポータル



連携



民間送達サービス

(e-私書箱、MyPost、民間送達・e-Tax連携サービス)

※ 「民間送達サービス」とは、インターネット上に自分専用のポストを作り、

自分宛のメッセージやレターを受け取ることができるサービスです



e-Tax



ねんきんネット

- 4 民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携

証明書等の電子交付サービスの利用登録や電子交付への同意を行い、企業との連携を行います
※ 手続完了まで数日かかる場合があります

民間送達サービス



連携

証明書等を発行する企業



保険会社やふるさと納税ポータルサイト事業者など

- 5 e-Taxのマイページで情報取得希望の登録

給与所得の源泉徴収票情報等を取得する場合は、e-Taxのマイページで情報取得希望の登録等を行います



動画で見る確定申告

マイナポータル連携の事前準備の方法などを動画でご案内しています。



事前準備が完了したら..

確定申告書等作成コーナーで自宅からマイナンバーカードでe-Tax!



このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。

R7.8

事業主の皆さまへ

給与所得の源泉徴収票を

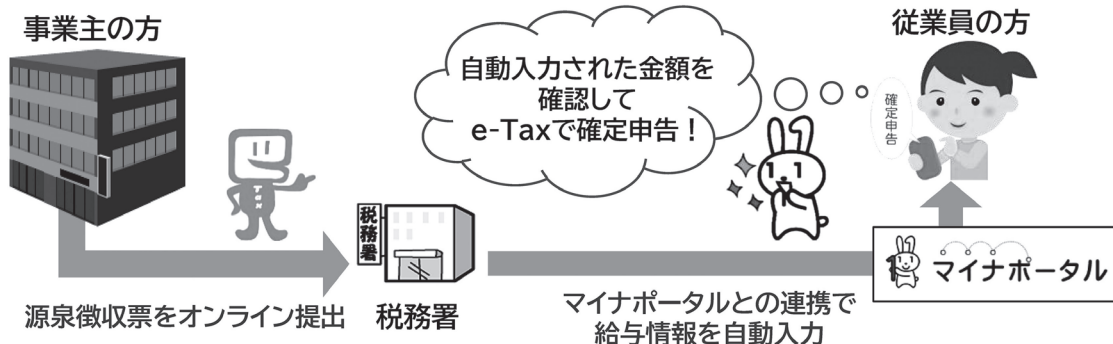
従業員の方の

オンライン提出すると…
確定申告がさらに簡単に!!

事業主の皆さまへのお願い

皆さまが、給与所得の源泉徴収票をオンライン提出すると、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

従業員の方の確定申告がさらに簡単になりますので、オンライン提出をお願いします！



オンライン提出のポイント

- ☞ 事業主の皆さまからオンライン提出された給与所得の源泉徴収票が自動入力の対象となります。税務署への給与所得の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、500万円以下の給与所得の源泉徴収票であっても、オンライン提出した場合は、自動入力の対象となります。

※ オンライン提出とは、e-Tax又は認定クラウド等による提出のほか、eLTAXの「電子的提出一元化機能」を利用した場合が該当します。書面や光ディスク等で提出した場合は該当せず、自動入力の対象となりません。

eLTAXなら、より簡単にオンライン提出が可能です！（詳細は裏面をご確認ください）

- ☞ 給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、従業員の方のマイナンバー、氏名(カナ含む)、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。



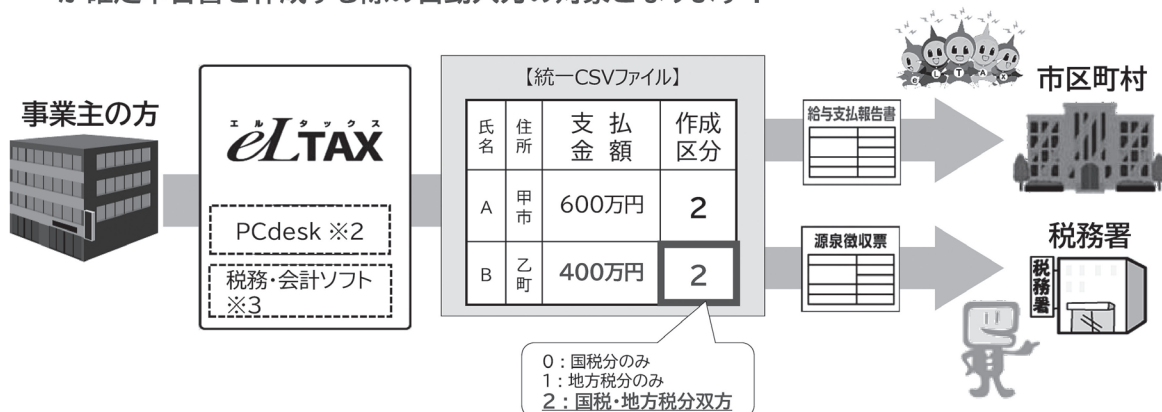
(国税庁ホームページ)

給与支払報告書をeLTAXで提出する場合は 税務署へ提出する源泉徴収票のデータも同時に作成され、 まとめて送信できます！

オススメ！

☞ 給与支払報告書をeLTAXで提出する際、「作成区分」欄を「2」とすると、自動的に源泉徴収票データも作成され、市区町村と税務署へまとめて提出できます！※1

☞ また、支払金額が500万円以下の源泉徴収票データも税務署に提出されるため、従業員の方が確定申告書を作成する際の自動入力の対象となります！



eLTAXのメリット！

- ✓ 提出先の市区町村へ自動的に振り分けられます！
- ✓ 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます！
- ✓ 個人住民税特別徴収税額通知を電子データで受け取れます！

コスト削減

負担軽減

便利

※1 e-Taxの利用者識別番号が必要となります。

※2 PCdeskは、無料で利用可能なeLTAX対応ソフトで、取り込むCSVの件数、容量に制限はありません。

※3 eLTAXの電子的提出一元化機能により、税務署にも源泉徴収票をまとめて送信できますが、税務・会計ソフトの対応状況は、各ソフトウェアの問い合わせ窓口等へご確認ください。

詳しい内容は、二次元コードをご確認ください。



(国税庁ホームページ)



(eLTAXホームページ)

令和9年1月以降の変更点

お早めの準備をお願いします！

源泉徴収票の提出方法の改正

給与等の支払者が、給与所得の源泉徴収票に記載すべき一定の事項が記載された給与支払報告書を市区町村へ提出した場合には、税務署へ給与所得の源泉徴収票を提出したものとみなすこととされました。

上記改正は、令和9年1月1日以後に提出すべき源泉徴収票について適用されます。

法定調書のe-Tax等による提出義務化の対象基準引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から、基準年の提出枚数が100枚以上から30枚以上に変更されます。

令和7年中に提出する法定調書の枚数が30枚以上となった方は、令和9年は、法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。

※ 給与支払報告書についても同様にeLTAX等で提出する必要があります。

詳しい内容はこちら



(国税庁ホームページ)

e-Taxでの源泉徴収票の作成・提出方法

税務・会計ソフトがeLTAXの一括提出に対応していない場合などは、源泉徴収票の提出はe-Taxソフト(WEB版)をご利用ください。詳細は、e-Taxホームページをご覧ください。



(e-Taxホームページ)

消費税の期限内納付のために **インボイス発行事業者の方必見!****計画的な納税資金の積立てを!****Point 消費税の確定申告が必要な事業者とは?**

基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者です。なお、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超えるなど一定の場合は、課税事業者となります。

●個人事業主の場合の基準期間と課税期間



ただし、インボイス発行事業者の登録を受けた方は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下でも消費税の申告が必要です!

Point 計画的な納税資金の積立てには『予納ダイレクト』が便利です!**予納ダイレクトとは**

「ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)を利用した予納(予納ダイレクト)」とは、将来に納付することが見込まれる国税を、e-Taxに登録した預貯金口座からの引き落としにより、指定した期日にあらかじめ納付できる手続です。

メリット

●申告時に一括で納税資金を準備する負担を軽減

●延滞税等、納付が遅れた場合のリスクを回避

定期的に均等額を納付する方法や、収入に応じて任意のタイミングで納付する方法など、ご都合・ご事情に応じた計画的な納付が可能です。



詳しくは、
国税庁ホームページへ

「計画的な納税
(資金の積立て)を
検討されている方
(予納ダイレクト)」へ



計画的な納付で、
安心! 確実!

納税額・積立額の
目安はこちら

●簡易課税制度適用の場合の積立目安額(例)

区分	卸売業 (第1種事業)		小売業、農林漁業 (飲食料品の譲渡に係る事業) (第2種事業)		農林漁業(左記に該当するものを除く) など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)		
みなし仕入率	90%		80%		70%		60%		50%		40%		
売上に対する納税額の目安率	1.0%		2.0%		3.0%		4.0%		5.0%		6.0%		
年間課税売上高	各月売上高	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額	年間税額	積立目安月額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	10	0.9	20	1.7	30	2.5	40	3.4	50	4.2	60	5.0
2,000	167	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	30	2.5	60	5.0	90	7.5	120	10.0	150	12.5	180	15.0

※上記積立目安月額の計算は簡便なものとするため、軽減税率が適用されるものは考慮していません。(令和6年4月1日現在のみなし仕入率に基づき計算しています。)

例えば、納付すべき年間消費税が**20万円**の場合、月々の積立額は、約**1.7万円**になります。

Point

インボイス発行事業者の方へ! 『2割特例』ご存じですか?

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になられた方については、納税額を売上税額の2割とすることができる経過措置が設けられています。

詳しくは、国税庁ホームページへ

「2割特例(インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置)の概要」へ



●計算イメージ

$$\text{売上げの消費税額} - (\text{売上げの消費税額} \times 80\%) = \text{売上税額の2割 納付する税額}$$

仕入れや経費の消費税額

●2割特例適用の場合の積立目安額(例)

年間課税売上高	売上税額	年間税額	積立目安月額
500 万円	50 万円	10 万円	0.9 万円
700 万円	70 万円	14 万円	1.2 万円
1,000 万円	100 万円	20 万円	1.7 万円



※インボイス制度の導入を機に消費税の確定申告を初めて行った個人事業者や12月決算の法人については、令和5年分では最大3か月間(10・11・12月分)の取引が申告の対象でしたが、令和6年分では1年間分の取引を申告する必要があります。

インボイス制度に関するお問合せ先



インボイスコールセンター
TEL0120-205-553
受付時間9:00~17:00(土日祝除く)



インボイス制度に関する各省庁等の相談窓口一覧



選べる便利な
納付方法はこちら!

納税はキャッシュレス納付

＼ 納付書不要で納付できます! /

納付方法	概要
振替納税	事前に届出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法
ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)	e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法
インターネット バンキング等による 電子納税	インターネットバンキング口座やATMから納付する方法
クレジットカード納付	専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法
スマホアプリ納付	専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「〇〇Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

詳しくは、国税庁
ホームページへ



※申告書提出後に、税務署から納付書の送付はありません。



納税が困難な方には「猶予制度」があります

期限内に納付できない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに所轄の税務署の徴収担当にご相談ください。

税務署 電話受付時間 8:30~17:00(土日祝除く)

詳しくは、国税庁
ホームページへ



皆さまの
ご参加・ご協力が
さらなる発展に
～税理士の資質の向上のために～



大阪・奈良税理士協同組合

<https://www.hanna-zeikyo.jp>

〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 (近畿税理士会館11F) TEL (06) 6941-6888/FAX (06) 6947-2800

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう…

月額**20万円**
まで掛けることが
できます!

1

加入し、掛金を積み
立てておけば…
回収困難となった売掛金
(被害額) 相当の資金を
調達できます。
(最高 **8,000万円**まで)

2

「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

3

当面の資金繰りに
役立ち、自社と
社員を守れます。



★掛金は損金(必要経費)算入できます。

小規模企業共済制度

経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」
のことをお考えですか?

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんなものがあるのかな…

共同経営者も
加入できます!

社会保険料控除	(13)								
小規模企業共済等掛金控除	(14)			3	6	0	0	0	0
生命保険料控除	(15)								

★掛金は全額所得控除の対象になります。

(左図は掛金月額3万円の場合)

★60歳以上の経営者の方も加入できます。

1

加入し、掛金を
毎月積み立て
おけば…



2

将来、「廃業」「役員
退任」等が生じた
ときに共済金
をお受け取りい
ただけます。



3

現役引退後の安心した
生活設計が図れます。



制度運営機関: 独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

近畿税理士会 全国税理士共栄会 指定代理店
大阪・奈良税理士協同組合



株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号ACN天満橋ビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

- 全国税理士共栄会
 - 団体所得補償保険
 - 新・団体医療保険
 - 団体長期障害所得補償保険
 - ビジネスマスター・プラス
 - 経営者保険総合プラン
- その他生損保
 - 生活障害保険・変額保険など
 - 各種損害保険

■近畿税理士会

- 団体総合生活保険
- 団体デナント総合保険

■大阪・奈良税理士協同組合

- 中小企業退職金共済
- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険

PHOTO



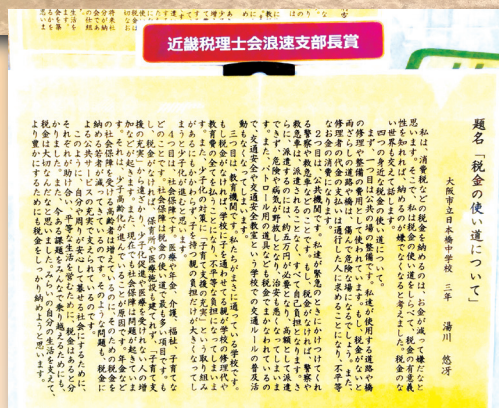
夏季意見交換会



釣り大会



区民まつり



中学生の税についての作文



顧問相談役会

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

『近税なにわ 第71号』をお読みいただきありがとうございます。

本号では、支部活動の情報発信のほか、『役員一言コメント』として各部会委員長から支部活動・仕事・趣味と多岐にわたる話題を筆者の視点でコラム

形式により発信する記事をお届けしました。お楽しみいただけましたでしょうか。

本誌では、今年も会員先生方のご協力のもと支部活動の情報をお届けすべく努力してまいります。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

(谷 武男)